

履修登録について

1. オリエンテーション

セメスターの始めに実施するオリエンテーションでは、カリキュラムや履修登録について説明するので、必ず出席すること。不明な点はクラス担任または教務部にたずねること。(セメスターについては、「授業について」の「1. セメスター制」を参照のこと。)

2. 履修と教育課程

学生が各専攻に定められた教育課程の中で各自の学修計画を立て、受講する授業科目を決めて、その授業に出席して学修することを履修と呼ぶ。その履修については、「履修規程」に基づき行う。それぞれの教育課程には、卒業要件、取得可能な免許状・資格が定められており、決められた履修方法に従って履修登録を行う。

3. 履修登録の手続き

履修登録は、学生が「Web 履修申請システム」を使って履修登録期間に各自で、前期と後期に行う。(年2回)

なお、履修登録が完了していない時期でも授業は行われているので、受講を予定している講義には出席すること。

4. 履修登録の変更・取消

履修登録後、履修の変更や取消をする場合、指定された期間(履修登録期間終了後の1週間を基準とする)に各専攻の教務担当者に相談すること。

5. 科目の種類

通常の授業科目は次の2種類に分かれる。

① 必修科目

卒業・修了資格を得るために必ず修得しなければならない科目。1科目でも欠けた場合は、総単位数が足りていても卒業することはできない。

② 選択科目

卒業・修了に必要な所定の単位数を満たす上で、自由に選択できる科目。

6. 卒業・修了に必要な単位構成

各専攻における卒業・修了に必要な単位構成、必修科目と選択科目の詳細については、「Ⅱ教育内容」の「授業科目一覧」の表、及び「履修規程」を熟読すること。

7. 履修登録上の注意

① 配当年次

各授業科目の履修にあたっては、それぞれ配当された年次の科目を履修する。ただし、下級年次に配当された科目を履修することはできない。

② クラスの指定

必修科目において、科目によっては受講するクラスを指定する。クラス分けに関してはオリエンテーションまたは掲示があるので十分注意する。

③ 重複履修の禁止

同一科目を重複して履修することはできない。複数の教員が同一科目を担当している場合、あるいは教員が交代した場合でも、学生は同一名称の科目を在学中に重ねて履修し、単位を修得することはできない。

④ 再履修

不合格になった科目を次の Semester 以降に再び履修することを再履修という。不合格になった科目が卒業・修了に必要な科目の場合は、再履修して修得しなければならない。すでに単位を修得した科目を再度履修することはできない。

◆なお、履修の際には、以下の留意点を熟読する。

- ① オリエンテーションでの説明を聞き、『シラバス』を見て決定する。『シラバス』には、当該年度に開講されるすべての授業科目に関して、「講義要項」「授業計画」「評価の方法」「テキスト」「参考文献」等の情報を掲載している。
- ② クラス指定する授業は、必ず指定されたクラスで受講する。
- ③ 履修制限のある科目については、初回の授業で履修者が決定されるため、次項「受講者人数を制限する科目を履修する場合の手続き」を参照する。
- ④ 必修科目の履修に不足がないかどうか確認してから、選択科目の履修科目を決める。
- ⑤ 履修を希望する科目が時間割で重複していないか確認し、卒業に必要な必修科目を優先させて履修する。
- ⑥ 1年次後期からは、Web 学生カルテの「成績情報」を参考にし履修計画を立てる。

履修登録の際には、必要な単位数に注意すると同時に、ゆとりをもった単位修得計画を心がける。ひとつの Semester に集中して授業をとりすぎると、学習の負担が重くなり、良好な成績をとれなくなるおそれもある。

8. 受講者人数を制限する科目を履修する場合の手続き

受講者が適正人数を超えると教育効果の損なわれる場合や、授業に使用する機材の台数が限定されているため、受講者の人数を制限せざるをえないものについては、受講者を制限する。受講者人数を制限する科目を履修登録する場合は必ず以下の①・②の手続きを経なければならない。

- ① 受講を希望する科目の初回授業には必ず出席する。受講者数を集計し、受講者数オーバーの場合、初回の授業で抽選、もしくは授業担当者による選考によって受講者を決定する。なお、選考の際

には卒業年次生を優先する場合や当該コースの学生を優先する場合がある。

- ② 初回授業において履修調整を行った授業については掲示により連絡する。選考にもれた学生、もしくは初回の授業に参加しなかった学生は受講資格がない。

以上の手続を行わなかった場合は、該当科目の登録は無効となる。授業担当教員が受講者人数を制限する必要があると認めた場合に選考を行うことがあるので、初回の授業に必ず出席する。なお、受講者人数を制限する科目の受講が認められた場合は、必ずその授業を履修する。履修変更は認められない。

9. 教科書販売について

『シラバス』に教科書が指定されている授業科目の場合、各セメスターのはじめに書店が本学で販売する。日時・値段等は毎セメスターはじめのオリエンテーション時に知らせる。受講人数を制限する科目の教科書については、受講が認められてから購入する。

※但し、各専攻の必修科目の教科書は、各セメスターのはじめに書店より学生の自宅へ送付する。

履修登録は、学生にとって最も重要な手続きである。届け出を怠ったり、所定の期日に遅れたりすると、そのセメスターでの履修ができなくなり、結果として卒業（修了）が延期になるという事態を招くことがある。必ず定められた期間内に履修登録を行う。必ず掲示を見て、必要な手続きを怠らないこと、そしてわからないことがあれば必ず担任や教務部に質問する。この2つを心掛ける。